

# 山梨県環境基本計画

～環境日本―やまなしの確立～

平成17年 2月

山 梨 県

## 「環境日本一やまなしの確立」に向けて



本県は、富士山をはじめ南アルプス、秩父山系、八ヶ岳など雄大な山々に囲まれ、また、緑豊かな森林や美しい景観、清らかな水は、私達の生活に潤いを与えています。

その一方で、現代社会における社会経済活動の拡大等を背景として、廃棄物の排出量の増加、生態系への影響、有害化学物質による環境汚染、地球温暖化など、様々な環境問題が生じ、本県でも、良好な環境を将来にわたって維持していくことが大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本県の豊かな自然と良好な環境を保全するとともに、それらを将来の世代へ引き継いでいくため、平成16年4月、「山梨県環境基本条例」を施行し、環境の保全と創造に関する基本理念や県民・事業者・県の責務及び環境の保全と創造に関する施策を明らかにしたところであります。

この環境基本条例の基本理念等を具現化し、施策を総合的、計画的に推進していくため、このたび、「山梨県環境基本計画」～環境日本一やまなしの確立～を策定しました。

本計画では、目標年次を平成25年度とし、目指すべき方向として「資源循環型社会の実現」、「人と自然との共生」、「快適な生活環境の確立」、「地球環境の保全」の4つを定め、「環境日本一やまなしの確立」に向けて、基本的な施策を明らかにするとともに、具体的な数値目標である環境指標を設定いたしました。さらに、本県の自然や地域特性を踏まえた施策、環境に関する重要課題、国際社会の一員として取り組むべき課題を重点的に取り組む施策と位置づけ、環境指標を設定したところであります。

今後は、環境の保全と創造を図るため、本計画に基づき環境施策を着実に推進していく所存ですので、県民の皆様をはじめ、関係する皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心に御協議いただいた山梨県環境保全審議会の委員の皆様や、貴重な御意見を頂きました県民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成17年2月

山梨県知事

山本 栄彦